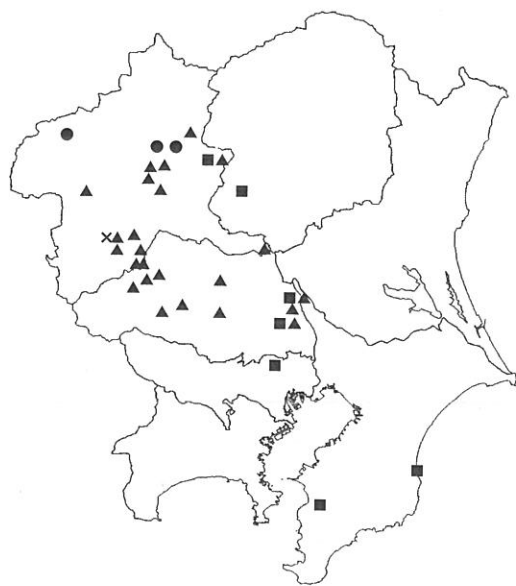


【分布図A】卯月八日の軒花 (▲：フジ、■：ウツギ、●：ツツジ)



【分布図B】卯月八日の神棚への供花 (▲：フジ、■：ウツギ、●：ツツジ、×：サルオガセ)

# 卯月八日の軒花

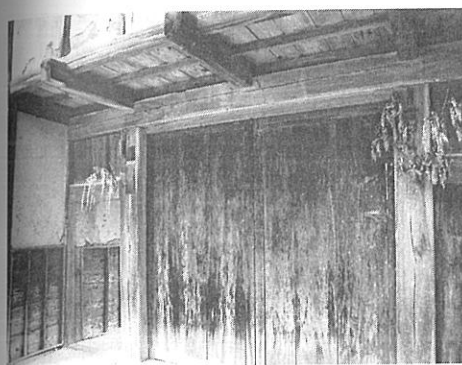
— 関東地方のフジを中心に —

はじめに

日本人は季節の移ろいを樹木の芽吹きや花の開花などを通して感じ取ってきた。旧暦卯月八日は春から夏への転換期で、ウツギやフジ、ツツジなどの野の花が咲き乱れる季節である。これらの季節の花を山から採ってきて軒に挿したり、竿の先に花をくくりつけて庭先に高く掲げたりする光景が現在でも一部の地域に見られる。

筆者はこれまで、「若狭地方の松尾寺参り<sup>①</sup>」や「卯月八日の死者供養—兵庫県周辺地域を中心に<sup>②</sup>」において、若狭地方や兵庫県周辺地域では卯月八日の竿花が「死者への供花」として掲げられているという解釈を提示した。これにより、和歌森太郎の卯月八日の花は「田の神の依代」であるという解釈は不適切であることを指摘した<sup>④</sup>。

本稿では、関東地方において植物を門口や軒先に挿したり神棚に供えたりする習俗の分布を地図上で明示し、伝承の特徴を捉え、そこからこれらの地域で見られる卯月八日の花の解釈を



【写真1】卯月八日の軒花 (筆者撮影、埼玉県秩父市旧吉田町塚越、平成27年5月4日)

伊藤 新之輔

提示し、伝承の伝播にどのような人々が関わっていたのか一考を加えたい。

## 一、卯月八日のフジの花の分布域と伝承の特徴

関東地方の民俗事象としての卯月八日の事例261例のうち、85例がフジを卯月八日に用いており、24例がウツギを用いている。関東地方において卯月八日の軒花に用いられる植物の種類を【分布図A】、同様に神棚への供花とする植物の種類を

こうした関東地方における卯月八日の軒花と供花の伝承は、①植物を豊蚕祈願や養蚕に関連する卜占に用いる伝承、②植物を除災祈願に用いる伝承の大きく二つに分類することができる。以下ではそれぞれの伝承の具体例を挙げ、卯月八日に伝承されている他の習俗との関連性を明らかにしたい。

【分布図B】に示した。

分布図より、ウツギの使用はまばらに広がっているが、フジの軒花は茨城県北部、栃木県中・南部、群馬県中・南部、埼玉県北部・比企・秩父地域、千葉県東葛地域で伝承されており(【分布図A】)、神棚へのフジの供花は群馬県中南部から埼玉県北部・秩父地方にかけて伝承されていることがわかる(【分布図B】)。

二、豊蚕祈願のフジ

ここでは、植物を豊蚕祈願や養蚕に関連する卜占に用いる伝承について具体例を挙げながら考察を行う。この伝承がみられる地域において、卯月八日は春蚕の掃き立て直前の時期にあたるため、蚕神を祀る神社に参詣し、神棚の蚕神に供花をしている。また、軒に挿したフジの枝の萎れる様子からその年の桑の値を占っている。

〔1〕豊蚕祈願の神社参詣

〔事例1〕藤岡市小柏・鹿島

蚕の掃き立て直前の新暦五月八日稲含山に登り、稲含神社に詣でてお札を受け、繭を借りてきて、豊蚕を祈る。このとき藤の花を水につけて、その水で墨をすって「千早ぶる卯月八日は吉日よ神さけ虫をせいはいぞする」と書き、上下ひっくり返しにして、母屋に下げる。虫除けだという。

藤岡市では、五月八日に稲含山の稲含神社に行き、豊産祈願のための札と繭を授与してもらっている。そして、フジの花を硯の水に浸して虫除けの歌を書いて母屋に下げるといふ。これは、寺院の灌仏会の甘茶を持ち帰って行うものが変化した形であるといえる。

市)に参詣するといふ、四月八日には養蚕神社の宮司が祈禱にくるといふ。

〔事例5〕上野村

乙父では旧四月八日の前日、若衆がオタケ山(速つむじ神社)に登り、餅や酒を供えて小屋におこもりし、翌朝参拝して下山した。蚕神なので、お剣を借りたり、境内の木の枝を取って来て、蚕のまぶしに入れて、ヨモノ(ネズミ)除けにした。高山へ登ることを「タケへ登ル」といふ。

〔事例6〕甘楽町

稲含神社のお祭りである。この地方の春祭りで、神社では太々神楽が奉納される。他村に嫁いだ娘や、親戚の人が招待され、前夜に、山ごぼうの葉を混ぜて搗いた、ゴンボウ餅を作り、この日の朝、赤飯を蒸かし、前に奥山から採って来た、わらび、ぜんまい、うど、たらの芽、その他の山菜の御馳走で歓待される。そして、繭玉や「奉納稲含神社」と書いた小さな幟を手持って登り、繭玉を供えて、今年の豊蚕を祈り、下る時は、山のつつじを折って帰り、家の神棚に供えたが、今はそんなことはしない。この日、富岡は勿論、多野、藤岡、碓氷、安中方面からも、善男善女が、標高一三七〇米の山にあるこの神社に参拝し、麓から、山頂まで人の行列が続いた。

〔事例2〕富岡市額部

五月八日は稲含様の祭りで獅子舞が出て昔は毎年登った。今は五月第一日曜日で蚕が当るようにと小指の先位の小さい団子(まゆ玉)を稲含神社から借りてきて、翌年倍にして返した。借りてきたまゆ玉は絹笠様に供え、そのあとはいったべてもよいといわれている。またこの日赤飯をたいたり餅をついた。

〔事例3〕富岡市吉田

南蛇井では五月八日、稲含山に登って神社を拜み、サルオガセをとってきて神棚(絹笠様を祀っている)に置いたり、トボグチにさげておく。蚕がよく当るといふ。この地域では稲含山をタケ山といふ。

富岡市では、藤岡市と同様の習俗が伝承されている。サルオガセを持ち帰り、絹笠を祀る神棚に供え、玄関口に挿して豊蚕を祈っている。

〔事例4〕渋川市旧北橋村中真壁

筑波山麓のコカゲ神社に行く人とまちまちであったが、どうしても蚕神様は「最初」が古いということになってそこに詣るようになったという。「日本最初養蚕神社」の本社は茨城県日立市川尻町(旧多賀郡豊浦町川尻)にあり、4月8日の祭日にはこの本社から宮司がきて祈禱する。

〔事例7〕赤城山北麓の村々(旧利根村・昭和村周辺)

総参りといつて区長の指揮で一戸一人以上は出て山に登った。現在ではこの総参りの風は廃れたけれども、その遺風のように、村役に当たっている区長・村会議員などが登拝している。人々は、山上で太々神楽をみたり、臨時の出店をみて歩いたりして一日を費し、帰りにはハリガネツツジ・大洞ツツジなどを折りとって下山した。これらは、神棚にあげておき、初族の上に乗せておくと、繭が当ると考えられていた。

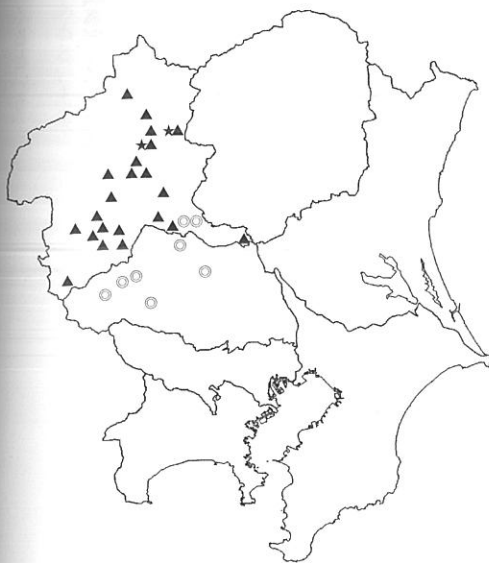
上野村や甘楽町、赤城山北麓の村々では、神社のあ

〔表1〕豊蚕祈願の神社と信仰圏(『群馬県の養蚕習俗』より)

| 神社名         | 所在地                 | 信仰圏                                   | 参詣日  |
|-------------|---------------------|---------------------------------------|------|
| 稲含山         | 富岡市野上               | 富岡市・上野村・伊勢崎市旧境町・安中市中野谷                | 5月8日 |
| 養蚕神社        | 渋川市旧北橋村中真壁          | 渋川市旧北橋村                               | 4月8日 |
| 蚕影神社        | 渋川市旧北橋村真壁           | 渋川市旧赤城村・北橋村                           | 4月8日 |
| (天狗山) 金山八幡宮 | 渋川市旧赤城村深山           | 赤城村・北橋村                               | 5月8日 |
| 白倉神社        | 甘楽町白倉               | 藤岡市・富岡市・甘楽町・高崎市旧吉井町                   | 4月8日 |
| 諏訪神社        | みなかみ町旧日夜野町師(三峰神社境内) | みなかみ町旧水上町・沼田市旧白沢村・みなかみ町旧東峰須川村・川場村天神   | 4月8日 |
| 蚕影神社        | 茨城県つくば市旧筑波町         | 水上町・板倉町・伊勢崎市旧島村・伊勢崎市・前橋市旧富士見村・前橋市旧粕川村 | 4月8日 |
| 三峯神社        | 埼玉県秩父市              | 藤岡市・新里村・渋川市旧伊香保町・藤岡市下日野・高崎市旧箕郷町善地     | 4月8日 |

る山の植物（ツツジ）を持ち帰り、神棚に供えたあと蔭の上に載せて豊蚕を祈願している。

甘楽町の事例からは、これらの地域の人々が盛んにこうした神社へ参詣をしていたことがわかる（事例9）。『群馬県の養蚕習俗』では群馬県下の養蚕に関する習俗が多数掲載されており、卯月八日に参詣する豊蚕祈願の神社とその信仰圏を次のように示すことができる【表1】。さらに、卯月八日に豊蚕祈願を行う



【分布図C】卯月八日の豊蚕祈願  
 (▲: 蚕神を祀る神社に参詣する, ●: 桑値を占う, ★: 蚕神へ花を供える)

る<sup>17)</sup>という。群馬県の養蚕が盛んな地域では、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。

### (3) 桑値占い

前述のように、群馬県では卯月八日に豊蚕祈願の神社への参詣が盛んに行われている。しかし、埼玉県卯月八日の民俗事象にはこうした神社へ参詣するという記述は確認できない<sup>18)</sup>。一方、これらの神社への参詣を行わない地域でも次のような養蚕にかかわる習俗が卯月八日に伝承されている。

#### 【事例8】太田市旧新田町市野井

山から藤の枝をとってきて軒下にさした。花がしおれるとき、春蚕の桑の値段があがるといった<sup>19)</sup>。

#### 【事例9】秩父市旧吉田町

神仏に供えた藤の葉が早く萎れると（萎れることをシナビルという）その年の桑の値が高く、シナビルのが遅いときは、その年の桑の値が安くなるといわれたりした<sup>20)</sup>。

#### 【事例10】小鹿野町旧両神村出原

前の日にとってきた藤の葉が枯れると、カイコの桑が枯れるという<sup>21)</sup>。

【分布図C】に示したように、群馬県南部、埼玉県北部・秩父地方では卯月八日の軒花や供花に用いたフジの枝の様子から蚕

エリアを【分布図C】に示した。

【分布図C】に示したように群馬県各地では、卯月八日に稲倉山などの蚕神を祀る神社に参詣して豊蚕祈願を行っている。

### (2) 蚕神への供花

前掲の富岡市吉田の事例ではサルオガセを（事例3）、甘楽町や赤城山北麓の村々ではツツジを（事例6・7）蚕神を祀る神棚に供えている。蚕神へ供えるとは明記されていないものの、群馬県や埼玉県ではフジの枝を神棚に供える伝承が確認できる。【分布図B】に示したように群馬県中部から埼玉県北部・秩父地方にかけてフジの枝が神棚への供花として用いられている。この地域は、【分布図C】に示した豊蚕祈願を行う地域と重なるため、前掲の事例と同様に神棚の蚕神へ供えていると解釈できる。

また、高崎市旧倉渕村三ノ倉では「花が咲いている時、うつぎの木はお蚕が好きだから、しつに挿す<sup>13)</sup>」、前橋市旧富士見村横室では「家へ藤を持ってくるとわるいといった。藤の葉などをとって来るのは大いに嫌われた<sup>14)</sup>」、高崎市旧群馬町東国分では「フジの花を蚕室に持ち込むと蚕がはずれる<sup>15)</sup>」という伝承が確認できる。その他にも、新潟県村上市旧山北町・南魚沼市旧六日町では「蚕は藤の花が好きだといって棚に結んでおくことも行われていた<sup>16)</sup>」といい、山梨県では「お蚕神様は藤の花が好きだから、という理由で山から取ってきて蚕室に供えるところもある。

の飼料となる桑の豊凶を占っている。小鹿野町の事例からは、これらの地域の人々がフジの枝葉を桑の枝葉に見立てていることがわかる（事例10）。つまり、フジの枝葉が早く萎れることから桑の枝葉が萎れて不作になってしまふことを連想しており、フジの枝葉がみずみずしさを保つことから桑の枝葉が伸び伸びと育つことを連想している。卯月八日に豊蚕祈願の神社に参詣をしない地域でも、卯月八日の軒花や供花の伝承から豊蚕を祈る様子が確認できる。

### (4) 小結

群馬県の養蚕が盛んな地域では、卯月八日に豊蚕祈願のための神社参詣が行われ、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。また、群馬県南部や卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣を行わない埼玉県北部・秩父地方では、卯月八日の軒花や供花に用いるフジを桑に見立ててその豊凶を占っている。

以上のような伝承から、群馬県や埼玉県北部・秩父地方の養蚕を生業とする地域において卯月八日の軒花や供花に用いる植物は豊蚕祈願の花と解釈することができる。養蚕を営むこれらの地域の人々にとって四月上旬というのは最も大規模に行われる春蚕の準備が始まる季節であり、このことよって卯月八日が重要な豊蚕祈願の日となり、卯月八日の軒花や供花の伝承がこうした豊蚕祈願に収斂されていたと考えられることができる。

また、こうした伝承は養蚕が盛んなこれらの地域において、稲含信仰や蚕影信仰の講などを通じて広がっていったと考えられる。

### 三、除災祈願のフジ

ここでは、植物を除災祈願に用いる伝承について具体例を挙げながら考察する。

#### 【事例11】栃木県佐野市

うつき、ふじの葉、シヨウブなどをへび除けとして屋根に飾りつけたりする。<sup>22)</sup>

#### 【事例12】鹿沼市

かつては、この日になるとヤマに入り、藤・かえでの小枝や、菖蒲・蓬といった草花など季節の植物を採ってくる家が多かった。何を採るかには家によっても違ったが、これらを母屋の軒下に挿しておくといわれなくなった。<sup>23)</sup>

#### 【事例13】茨城県坂東市旧猿島町

この日にフジ、ウツギ、蓬などの葉を、母屋をはじめ、納屋、肥料小屋などの軒に飾る慣習は、ほぼ猿島町全域に見られる。近隣の市町村でも行っており、端午の節供にシヨウブとヨモギを飾ると同じように昔からの習俗である。<sup>24)</sup> 栃木県佐野市や鹿沼市、茨城県旧猿島町では、フジやウツギ

説話からも指摘できる。

#### 【事例15】栃木県那珂川町旧大山田村

四月八日は釈迦の鼻くそ餅という草餅をつくり、藤の花を軒の下へ飾る。初雷のときこの藤の花を燃せば落雷がないという。<sup>25)</sup>

旧大山田村では、軒花に用いたフジを保管しておき、雷除けとして用いる。同様の伝承が矢板市でも確認できる。この伝承からも軒花のフジに除災の力を見出していることがわかる。

#### 【事例16】群馬県前橋市旧芳賀村

藤の芽を神に供え、これを保存しておき、八日に病んだひとに飲ませると快癒するといわれる。<sup>27)</sup>

軒花や供花に用いたフジの葉を保存しておき、病気の際に薬効を発揮する伝承は、高崎市田倉淵村、渋川市旧横野村、旧敷島村でも確認することができる。特に、旧芳賀村や旧横野村では薬効が発揮される日を「八日」と限定している。

以上の民俗事象から、卯月八日の軒花や供花に用いるフジが外からやって来る悪いものから身を守るための除災祈願の花であると解釈することができる。

#### (1) フジの花と薬師信仰

前掲の民俗事象では、様々な除災を祈る伝承が関東地方で伝

とともにシヨウブやヨモギを軒花としている。佐野市と同様に埼玉県加須市でもフジやウツギを軒花にして蛇除けとしている。旧猿島町の事例で言及されているように、端午節供に軒下にシヨウブやヨモギを挿すのと同様に卯月八日の軒花も除災を目的としていることがわかる。栃木県小山市、群馬県板倉町でも除災のためにフジやウツギを挿すという。

#### 【事例14】甘楽町

この日は悪魔払いの日とされている。藤の花をオオトボウにさし、神棚に供える。

藤の葉の汁をしぼり、硯ですって、ゴウジ（蛆）を除ける呪文「千早ぶる、卯月八日の吉日に、かみなが虫の成敗ぞする」と書いて使所に貼る。卯月八日と藤については、次のような話がある。○娘が風呂に入っていた時、鬼に風呂桶ごと担いで行かれた。途中藤の蔓が下がっていたので、それに吊り下って助かった。鬼はからの桶とは知らず担いで行つた。それがちょうど卯月八日の夜だった。それから、藤の蔓を魔除けとして、門と神棚に供えるようになった<sup>28)</sup>。と云う。

甘楽町では、卯月八日を悪魔払いの日といってフジを玄関に挿して神棚に供えている。また、藤岡市の事例（事例1）と同様にフジを硯の水に浸して蛆虫除けの呪符をつくっている。フジに除災の力が認められていることがこうした習俗や娘と鬼の

承されていることを確認した。特に、栃木県や茨城県などにもこうした習俗が確認でき、豊蚕祈願を行う地域よりも広範囲に伝承が広がっていることがわかる。東日本の卯月八日習俗を構成する要素として重要視されるのは、卯月八日を薬師如来の祭日としていることである。

薬師信仰が軒花や供花の伝承に影響を与えている例として、灌仏会の甘茶と同様の呪力をフジを浸した水に見出している伝承（事例1・14）や、保存しておいたフジが八日にだけ薬効を発揮するという伝承（事例16）を挙げることができる。特に、八日に薬効があるというのは薬師如来の縁日が八日であることを根拠にした伝承だといえる。

また、米山薬師の信仰が厚い新潟県柏崎市米山では家々で「藤の花を軒端にさける」という。フジを卯月八日の軒花とするエリアは北関東を中心に広がっているが【分布図A】、少し離れた新潟県でもこのような事象が確認できることは注目すべきである。米山薬師とフジの関連については、柳田國男が「卯月八日」において、「出雲崎」という書物の「西越後の村々の婦女、毎年四月七日には精進潔齋し、八日は早天に晴の衣を著て近き山々に行き、藤の花房ある手頃の一枝を採り還り家の佛壇に供ふ。米山の薬師へ捧ぐる意にて當日餅團子を作り業を休むは古來の習なり此風慶長頃特に盛して或は奢侈の傾あり、支配堀家より四月八日山入嚴禁の命あり追々衰へたりしも、今も村田邊に此遺風あり、名けて藤の花立と云ふ」という記述を引用し、この

習俗の注目すべき点として、①釈迦ではなく薬師といっていること、②山に登ること（山に齋かる、有名な社）の祭日が多いこと、③婦人が登ること、の三点を挙げている。こうした先行研究を踏まえると、フジと薬師信仰の関連についても考究する必要がありといえる。

さらに、秩父市田吉田町塚越の花まつりでも米山薬師を祀っており、同様に家々ではフジの軒花が見られる。

関東地方の軒花の事象に加えて、日本全国の卯月八日の事例128例より、卯月八日を薬師の祭日としている地域を178例、卯月八日の灌仏会で用いる甘茶を眼や耳に掛けて病気の治癒や予防を祈る習俗がみられる地域を69例抽出して【分布図D】を作成した。これらの民俗事象から卯月八日の薬師信仰の分布的広がりと要点を提示したい。

#### ①卯月八日の薬師信仰の広がり

卯月八日を薬師如来の祭日として薬師信仰の行事が行われる地域は、東北地方から北陸地方、関東地方、長野県にかけて広がっている。西日本にも卯月八日を薬師如来の祭日とする地域が散在しているが、特に新潟県・長野県以東の地域では濃密に分布が見られる【分布図D】。これらの地域でどのような薬師信仰の行事が伝承されているのかを見ていきたい。

に子どもがオコモリする伝承、栃木県さくら市旧氏家町でフジの枝を門口に挿して家に籠る伝承、熊谷市旧大里郡花園村で八日をフキゴモリといって藤の葉を神棚にあげ、玄関口に挿す伝承にも確認することができる。旧氏家町では、

この日は薬師如来の縁日で「オヤゲツシャン」（お薬師様）といった。各寺院は宗派を問わず薬師堂を祈願所としてもち、村の堂庵にも薬師堂と呼ぶものが多い。コトビであるために名の知れる近在の薬師尊に詣でる者も多い。薬王寺などでは、地区の子供会と一緒に張子の白象を作って、誕生仏をのせ稚児姿の子供たちが琴平通り、駅前へと向かった。

と、薬師如来の堂宇に参詣しているが、卯月八日は山川を荒らさない「コトビ」であるという。以上の伝承から、籠りの習俗は薬師信仰が関連しており、薬師信仰の要素が旧氏家町や旧大里郡花園村の軒花や供花の習俗の中に入り込んでいることを指摘できる。

#### 【事例19】宮城県大和町吉田

「薬師がけ」といって、七ツ森の峰々に祀られているお薬師さまを、餅・酒を携えて、一日がかりで一廻りしてお詣りする。

#### 【事例20】秋田県鹿角市

この日は農耕を休み、餅をつきご馳走をこしらえた。多く

#### 【事例17】青森県十和田市

四月八日は釈迦如来誕生の日であり、かつ薬師如来の日でもあったが、村方ではむしろ薬師様の日として扱ってきた。一般にはオコワや餅をつくり、薬師詣でを行なう習わしがあった。この日はコゲ知あたりからまで、はるばる峯ノ薬師に詣でることがあった。山屋の薬師堂には、以前前日からお籠りする風があり、一頃その数が百人をこえたこともあったという。五戸にもまたお籠りの習わしがあった。

#### 【事例18】六戸町

七戸の山屋薬師堂にも六戸から多くの人々が参詣した。山屋薬師は「メクサレ薬師」と呼ばれており、薬師さまの霊水で目を洗ったという。三沢の古間木薬師堂か七戸の山屋薬師堂のどちらかにもうでた。この日は蓬餅を作り、オゴワ（赤飯）をふかすなどして風呂にも入った。この日の風呂は万病に効くといわれた。

七戸町の山屋薬師は青森県から広く参詣者を集めており、参詣者は眼病に効くといって霊水で目を洗っている。同様の習俗が大仙市旧大曲市でも確認できる。これは、甘茶で目を洗うのと同様の習俗である。これについては後述する。

また、十和田市では、前日から薬師堂に「お籠り」をするという。卯月八日に神社や屋敷に籠る習俗は、六ヶ所村やおいらせ町、佐井村、宮城県南三陸町旧志津川町（以上は薬師堂に籠る伝承）や、埼玉県吉田町塚越の花まつりで前日から熊野神社

の人は薬師様やお産の神様にお参りをし、不動様や観音様にお参りするところもあった。若い男女は神社へ行き手料理で花見をしたり、山で採ったヒロコを入れて生シカヤキをしたりした。小豆沢では大日堂の祭典があり、多くの参拝客で賑わった。この日雨が降ると大日様のお庭洗いと呼ぶ。また眼病に霊験があるといわれる五ノ宮嶽中腹の薬師神社にも多くの人が参拝した。花輪では花祭の稚児行列が行われる。またこの日、五ノ宮嶽・三倉山・皮投岳の三山を巡拝する三嶽参りも行われている。

#### 【事例21】栃木県壬生町

この日は「目の性をよくするため」といって付近の八つの薬師に参詣する八薬師詣りをする。

#### 【事例22】新潟県長岡市旧山古志村

前日の七日を「宵薬師」と称し、昔は青年達が薬師堂の前で大きな火を焚き、村の人がお参りをした（梶金）という。八日は「七薬師」といって七ヶ所お参りすると目がよくなるといってお参りする人もいた（下村）。薬師様を内鎮守に祀っている家には、近所の人がお賽銭を持ってお参りをし、家ではおみこく（餅を小さく切ったもの）を配った（下村）。これらの地域では、眼病の治癒や予防のために薬師如来が祀られた堂宇を複数廻るという伝承が確認できる。大和町や鹿角市の事象では、参詣のとき花見遊山を伴っている。

【事例23】 福島県塙町

この日、米山の薬師尊を下の御堂に梵鐘と共に下ろし、十日間祭礼がおこなわれる。鐘つきまつり等という。境内には店が立ち、みの笠を買って使うと雷除けになるといわれる。<sup>(38)</sup>

塙町では、米山薬師の祭りで購入した蓑笠が雷除けになるといふ。この事象からは、卯月八日の軒花や供花に雷除けの呪力を見出す伝承（事例15）と薬師信仰との関連性を指摘することができる。

② 甘茶と薬師信仰

つづいて、卯月八日の除災祈願の代表的な習俗であるといえる甘茶（灌仏）と薬師信仰の関連をうかがわせる民俗事象を以下に挙げる。

【事例24】 茨城県水戸市旧内原町

高田では東（鯉淵東）にあるお釈迦様に水をかけ、これで見を洗うと目がよくなるといわれた。小林でも七、八年前まで、念仏講中の人が集まり仏像を拜んだ。この仏像に甘茶をかけ、目を洗うと眼病にならないといわれた。<sup>(39)</sup>

【事例25】 栃木県佐野市

お寺にお参りをし、釈迦立像に甘茶または水をかけるが、この甘茶や水を眼につけると眼病にならないといわれている。

る。これは薬師様は医療、特に眼の病をなおす仏像であるといわれるからである。<sup>(40)</sup>

【事例26】 草加市柿木町

月遅れの五月に三日間かけて花祭りを行った。柿木町の東漸院では、まず七日に「薬師瑠璃光如来」と染め抜かれている幟を、若い衆たちが山門の両側に立てた。当日は、薬師堂の前に花御堂を作り、お釈迦さまの像に甘茶をかける。また薬師堂では、護摩を焚き、五穀豊穰、家内安全を祈る。境内には露天が数多く出て、仮設の舞台なども設け、手踊り（万作）などが盛んに踊られた。<sup>(41)</sup>

【分布図D】 からは、甘茶を目に掛けて眼病の治癒や予防を祈る地域と卯月八日を薬師如来の祭日とする地域が隣接していることが指摘できる。また、民俗事象を見ていくと灌仏会の甘茶に眼病治癒や予防の呪力を見出す伝承は薬師如来の霊験によるものだとわかる。

(2) 小結

フジを卯月八日の軒花や供花とするエリアは、卯月八日を薬師如来の祭日とするエリアや甘茶に眼病の治癒や予防の呪力を見出すエリアの中にあり、フジに除災の呪力を見出す伝承は薬師信仰の影響を強く受けているといえる。また、豊蚕祈願の神社参詣と同様にこうした薬師如来の堂宇へ参詣する人々やそこにかかわる里修験などの民間宗教者によってフジの軒花や供花



【分布図D】 卯月八日の薬師信仰 (○：薬師如来の祭日、▼甘茶を眼に掛けて眼病の治癒や予防を祈る)

の習俗が伝播したと考えられる。<sup>(4)</sup>

## まとめ

関東地方の卯月八日の軒花のうち、フジの軒花は茨城県北部、栃木県中・南部、群馬県中・南部、埼玉県北部・比企・秩父地域、千葉県東葛地域などの北関東を中心としたエリアで確認できる。また、神棚へのフジの供花は群馬県中南部から埼玉県北部・秩父地方にかけて伝承されている。その伝承内容を分析すると、植物を豊蚕祈願や養蚕に関連する卜占に用いる伝承と、植物を除災祈願に用いる伝承の大きく二つに分類することができる。

植物を豊蚕祈願や養蚕に関連する卜占に用いる伝承は、群馬県と埼玉県北部・秩父地方にかけて分布している。群馬県では、卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣が行われ、卯月八日に軒花や供花に用いる花と同種類の花が蚕との関連で説明されている。また、群馬県南部や卯月八日に豊蚕祈願の神社参詣を行わない埼玉県北部・秩父地方では、卯月八日の軒花や供花に用いるフジを桑に見立ててその豊凶を占っている。また、卯月八日にフジを神棚の供花とするエリアは豊蚕祈願を行うエリアと重なる。これらの地域における卯月八日の軒花や供花は「豊蚕祈願の花」と解釈することができる。

植物を除災祈願に用いる伝承は、植物を豊蚕祈願に用いるエリアと重なる。たとえば、播磨地方や若狭地方の竿花は死者に供える花だと解釈できるが、関東地方の軒花は豊蚕祈願や除災祈願の花だと解釈できる。同じように盆花や端午節供でも季節の草花が使われるが、その花の持つ意味は一義的であり、卯月八日の「花」のように多義的ではない。<sup>(5)</sup> こうした卯月八日の「花」の多義性の形成が認められる要因について卯月八日に行われる他の習俗と照らし合わせながら考えていきたい。

## 注

- (1) 伊藤新之輔「卯月八日の死者供養―兵庫県周辺地域を中心に」『國學院大學大学院紀要―文学研究科』第五〇輯 國學院大學大学院 令和二年二月二十八日 (四五)～(六四)頁
- (2) 伊藤新之輔「若狭地方の松尾寺参り」『伝承文化研究』第一六号 伝承文化学会 令和元年七月三十一日 三八～五一頁
- (3) 日本民俗学では卯月八日に飾られる花を「天道花」と総称しているが、本稿では竿の先に花をくくりつけて高く掲げる形式のものを「竿花」、花枝を門口や軒先に挿す形式のものを「軒花」、上記以外に神棚などに供えられる形式のものを「供花」と称することとする
- (4) 和歌森太郎「春山入り」『日本民俗論』千代田書房 昭和二十二年十一月一日 九五～一〇頁、和歌森太郎「日本歴史新書 年中行事」至文堂 昭和三十二年三月二十五日 九〇～九八頁など。卯月八日の先行研究については拙稿「卯月八日」(『折口学における術語形成と理論』12 折口信夫術語研究会 平成三十年二月四日 七三

リアより広範囲に及んでいる。さらに、卯月八日を薬師如来の祭日とするエリアや甘茶に眼病の治療や予防の呪力を見出すエリアの中にあることから、薬師信仰の影響を強く受けてフジなどの植物に除災の呪力を見出す伝承が形成されたことが予測できる。これらの地域(養蚕を主な生業としない関東地方の広範囲)における卯月八日の軒花や供花は「除災祈願の花」と解釈することができる。

関東地方においては、卯月八日の花を田の神の依代と解釈することは難しい。具体的な民俗事象を整理していくと、以上のように養蚕が盛んな地域では豊蚕祈願の花、それ以外の地域では除災祈願の花と解釈することが適切である。そして、こうした伝承は講などの信仰集団や蚕神や薬師如来の参詣の場に集まる人々、そしてそれにかかわる里修験などの民間宗教者を通じて広がっていったと推測できる。

卯月八日は春から夏への季節変化の節目で、この日以降を農繁期としている地域が非常に多い。そのため、関東地方などの東日本では卯月八日を農繁期前の最後の休み日として神仏に参詣し、これからの農繁期を健やかに安全に暮らせるように祈るのである。その気持ちを具現化したものがフジやウツギの軒花や神棚への供花ということができよう。

これまでの民俗学では卯月八日の軒花や竿花、供花を「天道花」と一括りにして説明してきたが、本稿の内容から軒花の伝承内容が竿花の伝承内容と大きく異なることが証明できる。た

く(八二頁)でまとめ、(1) (2) の論文で要点を挙げたので参照された。

- (5) たとえば、群馬県藤岡市小柏・鹿島では新暦五月八日は「蚕の掃き立て直前」であり(『藤岡市史民俗編上巻』藤岡市史編さん委員会 平成三年三月二十日)、高山村では五月八日以降「養蚕の掃立」が行われ(『群馬県吾妻郡 高山村誌』高山村誌編纂委員会 昭和四十七年八月二十日)、埼玉県川越市大袋宿東では五月八日以降は「お茶摘みとか、蚕がはじまる」という(『川越市史 民俗編』川越市総務部市史編纂室 昭和四十三年三月三十一日)
- (6) 『藤岡市史民俗編上巻』藤岡市史編さん委員会 平成三年三月二十日
- (7) 『富岡市史・民俗編』富岡市市史編さん委員会 昭和五十九年十月一日
- (8) (7) と同書
- (9) 『群馬県の養蚕習俗』群馬県教育委員会事務局 昭和四十七年三月三十一日
- (10) 『多野藤岡地方誌』多野藤岡地方誌編集委員会 昭和五十一年十月二十三日
- (11) 『甘楽町史』甘楽町史編さん委員会 昭和五十四年九月三十日
- (12) 『群馬県史』資料編27 民俗3 群馬県史編さん委員会 昭和五十五年三月三十一日
- (13) (14) (15) (9) と同書
- (16) 『新潟県史』資料編22 民俗・文化財1 民俗編1 新潟県 昭和五十七年三月三十一日

(17) 土橋里木『日本の民俗 山梨』第一法規出版 昭和四十九年九月十日

(18) 筆者は市町村史や民俗調査報告書から埼玉県下の卯月八日の民俗事象75例を参照しているが、豊蚕祈願の神社へ参詣する習俗は一例も確認できない

(19) 『新田町誌第五卷特集編新田町の民俗』新田町誌編さん室 平成二年三月三十一日

(20) 『吉田町史』吉田町教育委員会 昭和五十七年三月三十一日

(21) 『埼玉県史民俗調査報告書(山地帯民俗調査)』埼玉県民部県史編さん室 昭和五十五年十二月二十日

(22) 『佐野市史民俗編』佐野市史編さん委員会 昭和五十年一月三十一日

(23) 『鹿沼市史民俗編』鹿沼市史編さん委員会 平成十三年三月三十一日

(24) 『猿島町史 民俗編』猿島町史編さん委員会 平成十年三月三十一日

(25) 『甘楽町史』甘楽町史編さん委員会 昭和五十四年九月三十日

(26) 『昭和二八年度民俗探訪第3集』國學院大學文学會民俗會研究会 昭和二十九年三月

(27) 『芳賀村誌』芳賀村誌編纂委員会 昭和三十一年三月三十一日

(28) 『柏崎市史資料集民俗篇』柏崎市史編さん委員会 昭和六十一年三月三十一日

(29) 柳田國男「卯月八日」『郷土研究』第四卷第十一號 郷土研究社 大正六年二月

(38) 『埴町史 第一卷 通史 田村沿革 民俗』埴町 昭和六十一年三月三十一日

(39) 『内原町史 民俗編』内原町史編さん委員会 平成九年三月二十五日

(40) (22) と同書

(41) 『草加市史 民俗編』草加市史編さん委員会 昭和六十二年三月九日

(42) 宮家準は「修験道の峰入りと卯月八日」(『日本民俗学』第一二八号、日本民俗学会、昭和五十五年七月一日)で卯月八日ならびにその近くの時期に山登りの習俗を持つ諸山とその時期に修験者が峰入をしている山岳の分布を整理し、各地の修験道の中心地に山登りの信仰を認めることができることから、「卯月八日の山登りに何等かの形で修験者が関与していたことが推測される」としている。さらに、卯月八日の薬師の祭りは修験系の社寺で行われることが多いという。檀那寺や町場の寺ではなく山にある薬師堂などの堂宇で薬師の法会や灌仏会が行われることや、堂宇に前日籠ることは修験道の習俗が取り入れられたものと推測できる

(43) 文化庁編『日本民俗地図1』(年中行事1 国土地理協会 昭和四十四年九月二十日)を一読した限りでは、盆花や端午節供に使用される植物の種類に地域的な差異は見られるものの、その意義はそれぞれ死者への供花、除災のためのものと整理することができ、多義的な卯月八日の「花」の伝承に比べると一義的だといえる

(30) 筆者調査、埼玉県秩父市旧吉田町塚越、平成二十七年五月二日・

四日。塚越の花まつりは五月八日の行事であったが、平成元年より五月四日に変更された(栃原嗣雄『秩父の民俗——山里の祭りと暮らし』幹書房、平成十七年)。数日前から子どもたちが野山の花を摘み集め、熊野神社で保管しておき、灌仏会の花御堂の屋根に野山の植物を飾るなどの準備をしておく。四日朝、灌仏会の誕生仏を持って熊野神社から丘の上の米山薬師堂へ子どもが練り歩く。このとき、フジの枝を持った子どもが先導し、後に続く子どもたちは籠に入れた野山の花を空に撒き上げながら歩く。米山薬師堂では誕生仏に甘茶を掛ける灌仏会の習俗のほか、子どもが帰ったあとに地区の大人が集まって薬師如来の法会が行われる。この法会は、僧侶が護摩を焚き、薬師如来の真言を唱えながら集まった人たちに独鈷をかざし、一年の健康を祈る行事である。

(31) 『十和田市史 下巻』十和田市史編纂委員会 昭和五十一年九月一日

(32) 『六戸町史 上巻』六戸町史編纂委員会 平成五年三月三十一日

(33) 『氏家町史 民俗編』氏家町史作成委員会 平成元年三月三十日

(34) 『宮城縣史21(民俗Ⅲ)』宮城縣史編纂委員会 昭和四十八年三月三十一日

(35) 『鹿角市史 第四卷』鹿角市 平成八年三月三十一日

(36) 『壬生町史民俗編』壬生町史編さん委員会 昭和六十年九月三十日

(37) 『山古志村史 民俗』山古志村史編纂委員会 昭和五十八年七月三十日